



# みなみ 8月号

編集・発行 南区役所企画総務課

総人口	138,868人(70人減)	世帯数	59,608世帯(11世帯増)
男	64,280人(54人減)	人口密度	3,438人/km <sup>2</sup>
女	74,588人(16人減)	面積	40.39km <sup>2</sup>

南区役所企画総務課 ☎290-1800 FAX290-1814

## 堺スタイルでの自然災害時の避難について

～一人ひとりが自然災害から命を守るとともに避難先でも安全安心に過ごすために～

### 1 防災情報などを5段階の警戒レベルで発信しています

土砂災害・洪水などの自然災害による影響が区内のさまざまなところで予想されます。市では、避難が必要な災害の恐れがある場合、警戒レベルと避難情報をお知らせしています。

5 災害発生情報	すでに災害が発生しているため、命を守るための最善の行動をとる。
避難指示(緊急)	避難が完了していない方は、直ちに避難する。避難場所へ移動できない場合は、自宅内の上階へ移動するなど、命を守る行動をとる。
4 避難勧告	避難所など安全が確保できる場所へ避難を完了する。雨の降り方や浸水の状況などに応じて家の中で安全な場所にとどまる。
3 避難準備・高齢者等避難開始	高齢の方や障害のある方など避難に時間のかかる方やその支援者は、避難を開始する。その他の方は、すぐに避難できるよう準備を進める。
2 注意報	避難に備えた行動の確認
1 早期注意情報(今後、警報の可能性あり)	心構えを持つ

### 2 災害ごとにとるべき適切な行動を整理する(正しく行動する)

災害の種類や災害への居住地などによってとるべき行動が異なります。災害リスクを防災マップやハザードマップを見ながら確認しておきましょう。

▶避難先について話し合っておきましょう

- ・自宅が安全な場合は建物の上階など自宅内の安全な場所に避難(在宅避難)
- ・安全な場所にある友人・知人宅などへ避難(分散避難)
- ・市が開設する避難所へ避難

▶南区防災マップ



【南区防災マップ】は、市ホームページからご覧いただけます。区役所1階の市政情報コーナーでも配布しています。



土砂災害の前兆現象を確認した場合はすぐに避難を!

### 3 避難する時の準備をする(正しく備える)

避難所へは、食料・水など必要なものをはじめ新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、マスクや消毒液、ウェットティッシュ、体温計や上履き(スリッパなど)も持参しましょう。すぐに持ち出せる場所に用意しておくことが大切です。

避難所生活での感染予防のために

- 避難所に入る前の体調チェック
- 自分の体調を毎日チェック
- 定期的な換気を行う
- 手洗いや消毒の徹底
- 他人と2メートルほど距離をとる
- 密接した状態での会話は避ける
- 3つの密(密閉・密集・密接)を避けましょう

**おおさか 防災情報 メールサービス**

気象・地震・津波情報、災害時の避難勧告・指示(緊急)や緊急のお知らせを配信します。  
[touroku@osaka-bousai.net](mailto:touroku@osaka-bousai.net) へ空メールを送信するか2次元コードから手続きを行ってください。

### 教育相談窓口を設置しています

小・中学生の保護者などを対象に元学校教員が児童・生徒の学校生活や家庭での状況など、教育に関する相談を行います。電話でも、直接窓

口でも、お気軽にご相談ください。  
 南区役所企画総務課(教育相談直通) ☎290-1805 FAX290-1814

### 令和2年度第1回南区区民評議会を開催します

8月3日(月)、午後6時30分から、201・202会議室で。傍聴を希望する方は、開始30～10分前に直接会場へ。先着5人。

議題「審議事項『豊かな自然・農空間の活用及び歴史文化の魅力発信について』他。南区役所企画総務課(☎290-1800 FAX290-1814)

### 特別定額給付金の申請手続きは 8月31日 まで

4月27日時点で堺市に住居登録をしている方が属する世帯の世帯主あてに5月26～29日に特別定額給付金の申請書類を送付しています。

申請期限は8月31日(当日消印有効)です。申請がまだお済みでない方は、早めに手続きをしてください。9月になると、申請を受け付けられませんがご注意ください。

堺市特別定額給付金コールセンター(☎228-7031 FAX228-7411)

### 令和2年度校区まつり中止のお知らせ

例年、8月に開催されている庭台校区のまつりについて、今年度は中止となりました。

南区役所自治推進課(☎290-1803)

〒590-0141 堺市南区桃山台1丁1番1号 ホームページ <a href="http://www.city.sakai.lg.jp/minami/index.html">http://www.city.sakai.lg.jp/minami/index.html</a>		南部地域整備事務所(道路の維持・管理に関すること) 南区茶山台1丁6番1号 ☎298-6672 FAX291-4390		泉北高速鉄道「梅・木多駅」下車すぐ 第2駐車場もご利用ください	
企画総務課(庁舎管理・広報・広聴・相談・就学援助・選挙など) ☎290-1800 FAX290-1814 教育相談・就学相談 ☎290-1805	南基幹型包括支援センター(高齢者総合相談窓口) ☎290-1866 FAX290-1866	上下水道局 お客様センター(水道・下水道に関すること) ☎0570-02-1132 FAX252-4132	粗大ごみ受付センター(家庭から出る粗大ごみの収集申し込み) ☎0120-00-8400(携帯電話などからは ☎06-6485-5048) 環境業務課 指導係(生活ごみなどの収集) ☎228-7429 FAX229-4454	南区役所内 泉ヶ丘公園事務所(公園・緑地に関すること) 南区若松台2丁5番2号 ☎291-1800 FAX296-9676	
自治推進課(自治会・美化など地域振興活動) ☎290-1803 FAX290-1814 美化担当 ☎290-1815	生活支援課(生活保護に関することなど) ☎290-1810 FAX290-1818	市民課(戸籍・住民票など証明・届出関係) ☎290-1802 FAX290-2030		市民税課(個人市・府民税に関すること) ☎231-9742 FAX251-5631 (法人市民税、事業所税に関すること) ☎231-9752 FAX251-5632 固定資産税課(固定資産税に関すること) ☎231-9763 FAX251-5633 納税課(市税の納付に関すること) ☎231-9772 FAX251-5634	
保険年金課(国民健康保険・後期高齢者医療・医療費助成・国民年金など) ☎290-1808 FAX290-1813	南保健センター(各種健診・健康相談など) ☎293-1222 FAX296-2822	市民税課(個人市・府民税に関すること) ☎295-8166 FAX298-0044		市民税課(個人市・府民税に関すること) ☎231-9752 FAX251-5632 固定資産税課(固定資産税に関すること) ☎231-9763 FAX251-5633 納税課(市税の納付に関すること) ☎231-9772 FAX251-5634	
社会福祉協議会南区事務所(区民プラザ) (市民活動・ボランティアに関すること) ☎295-8250 FAX295-8260	障害者基幹相談支援センター(障害者に関する相談) ☎295-8166 FAX298-0044	エマリス南(就労を希望する障害者への就業・生活支援) ☎292-1826 FAX291-1252		携帯サイト <a href="http://www.city.sakai.lg.jp/i/kuyaku/sho/minami/index.html">http://www.city.sakai.lg.jp/i/kuyaku/sho/minami/index.html</a>	